



報道関係者 各位

令和5年5月10日

【照会先】

大分労働局職業安定部職業対策課

課長 阿部 祐士

地方障害者雇用担当官 近藤 智也

(電話)097-535-2090 内線 305

「もにす認定制度」で大分県内第5号の認定事業主が誕生しました！

大分労働局（局長 佐藤 広道）は、このたび「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく、障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（もにす認定制度）において、大分県内で5番目となる認定を行いました。認定式は以下のとおり実施します。

【日 時】令和5年5月18日（木）15時00分～

【会 場】大分労働局 4階会議室（大分第2ソフィアプラザビル）

【内 容】・労働局長による認定通知書授与 ・写真撮影

【もにす認定企業】企業名 サンワテック 株式会社（土木工事業）
代表者 代表取締役 岩尾 雅史
所在地 大分市大字中戸次 1540 番地 1

【優れている内容】
・障害者の相談支援体制の確立（職場定着支援）
・各種技能資格の取得奨励（キャリア形成）
・職務評価による給与制度の確立（給与制度の明確化）

【もにすとは？】

企業と障害者が、明るい未来や社会の実現に向けて

とも に す す む

という思いをこめて、愛称を「もにす」と名付けました。

※別添資料

- ・社員一人一人の特性を生かし、成長できる場所を提供する企業であり、共に感謝し幸せを実感できる会社を目指します。（会社紹介文）
- ・「障害者雇用に関する優良な取り組みを行う中小事業主への認定制度を始めました！」（リーフレット）

「もにす認定制度」は、障害者雇用の促進や安定に関する取組などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度で、令和2年度に創設され、令和4年9月末日現在、全国で184事業所が認定を受けています。認定制度を通じて障害者雇用における身近なロールモデルとして認知されることで、地域における障害者雇用の取組が一層推進されることが期待できます。

認定された場合、自社の商品・サービス・広告などに「認定マーク」を表示することができ、日本金融公庫の低利融資対象となるほか、大分労働局ホームページへの掲載等、周知広報の対象となるメリットが受けられます。